

第3期碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
（人口ビジョン・総合戦略）

令和7年2月

碧 南 市

第1章 人口ビジョン

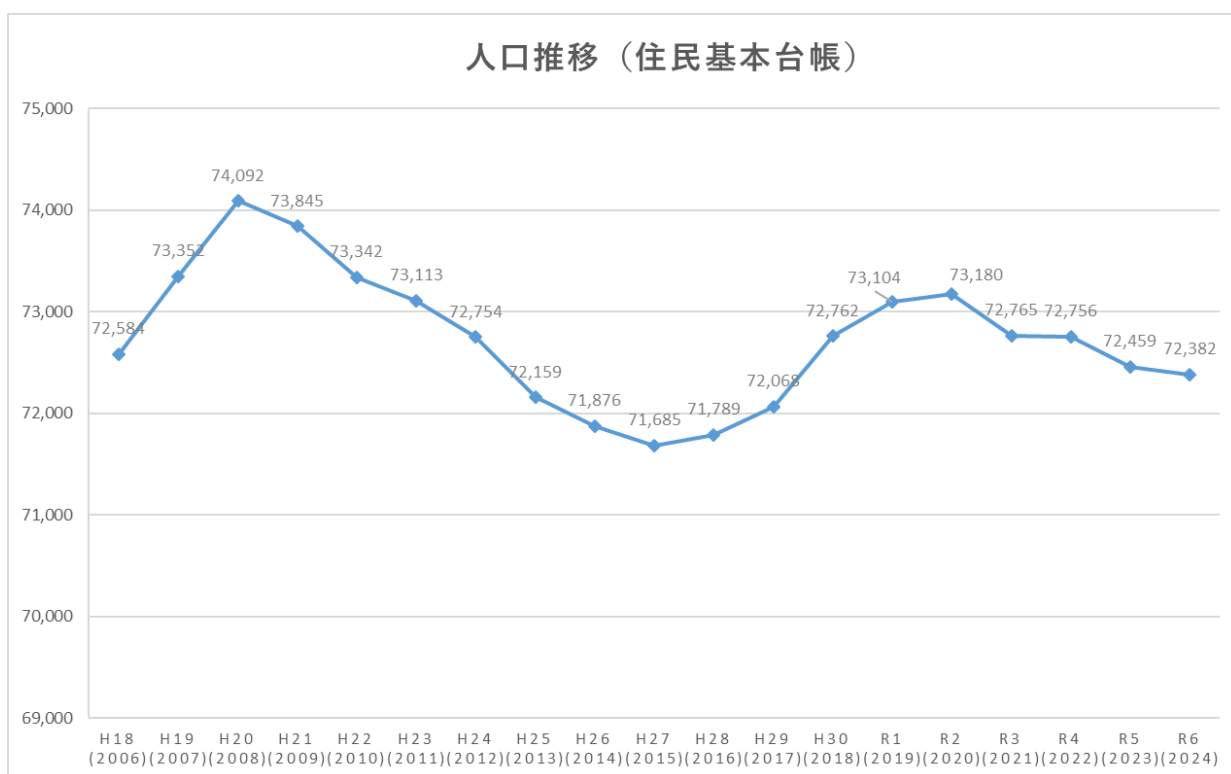
第1節 人口ビジョンの策定にあたって

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を作成するため、人口の現状を分析したうえで、目指すべき将来の方向性を示すために、将来の人口を展望したものです。

第2節 人口の現状分析

1 本市の人口の推移

近年における現在（令和6年）までの推移を住民基本台帳人口からみると、人口は平成20（2008）年に本市におけるピークをむかえ、その後は右肩下がりののち、平成28（2016）年からの景気回復を機に再び右肩上がりとなったが、現在ではまた右肩下がりとなっています。



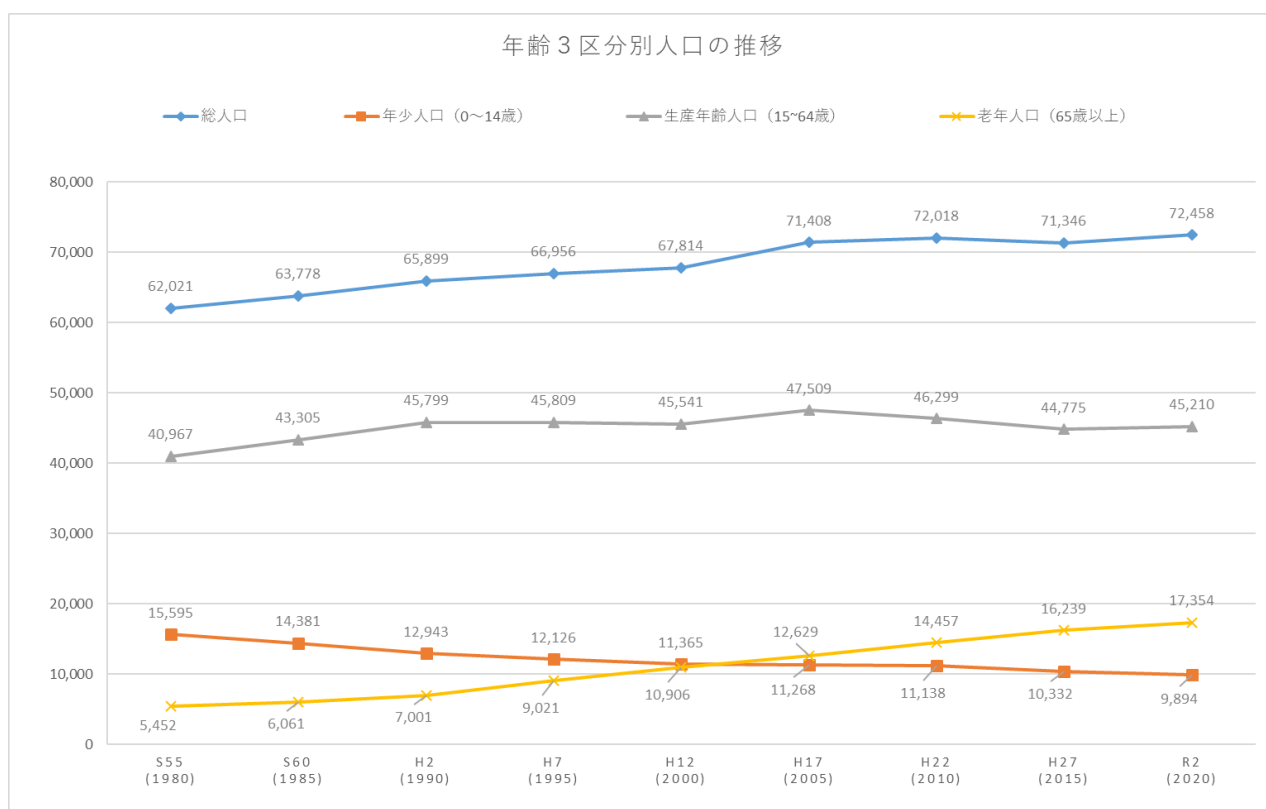
資料：碧南市の統計（住民基本台帳人口・各年3月31日現在）

2 年齢3区分別人口、老年人口の推移

(1) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 17（2005）年の 47,509 人をピークに減少傾向に転じています。また、同年に減少傾向にあった年少人口（0～14 歳）11,268 人に対し、増加傾向にあった老年人口（65 歳以上）が 12,629 人と 1,361 人上回り、総人口に対する割合が逆転しました。

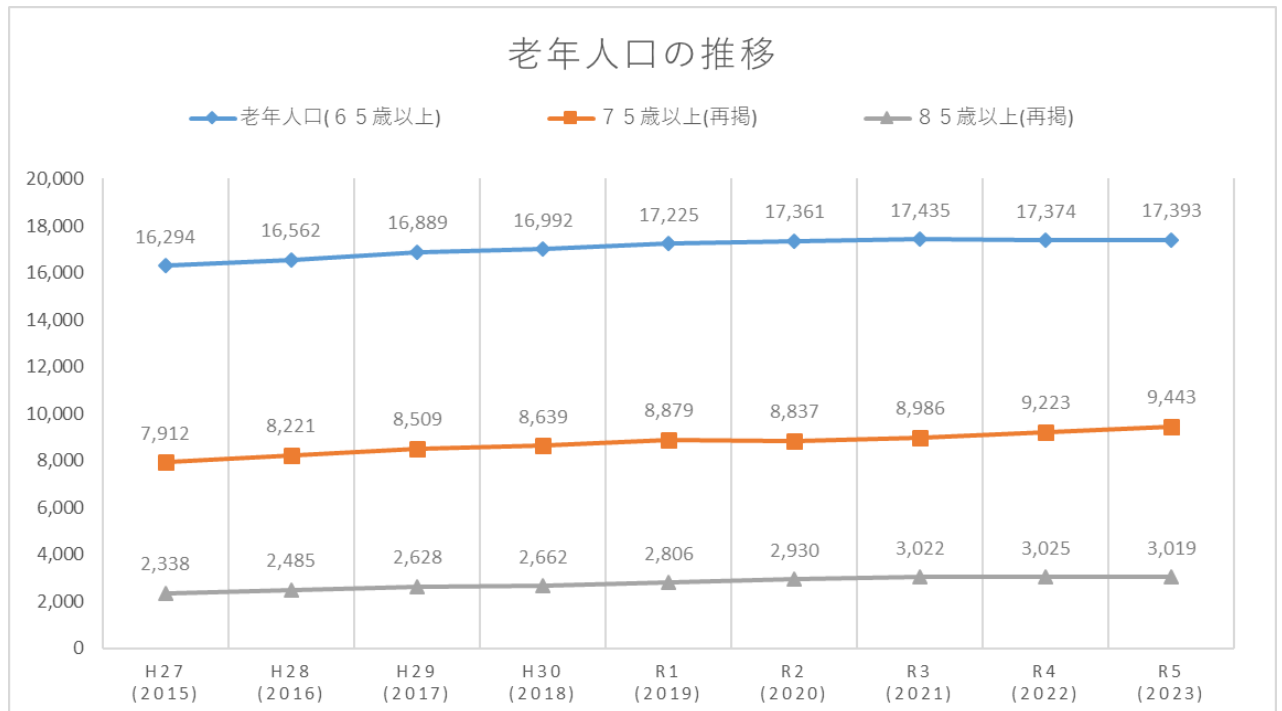
将来的にはこの傾向がますます進み、老年人口の割合が増加していくものと予想されます。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）※年齢不詳除く

(2) 老年人口の推移

老年人口（65歳以上）の増加に伴い、75歳以上・85歳以上ともに増加しています。令和5年では75歳以上9,443人であり、老年人口全体でみると約半数の約54%を占めており、85歳以上は3,019人であり、老年人口全体の約17%となっています。

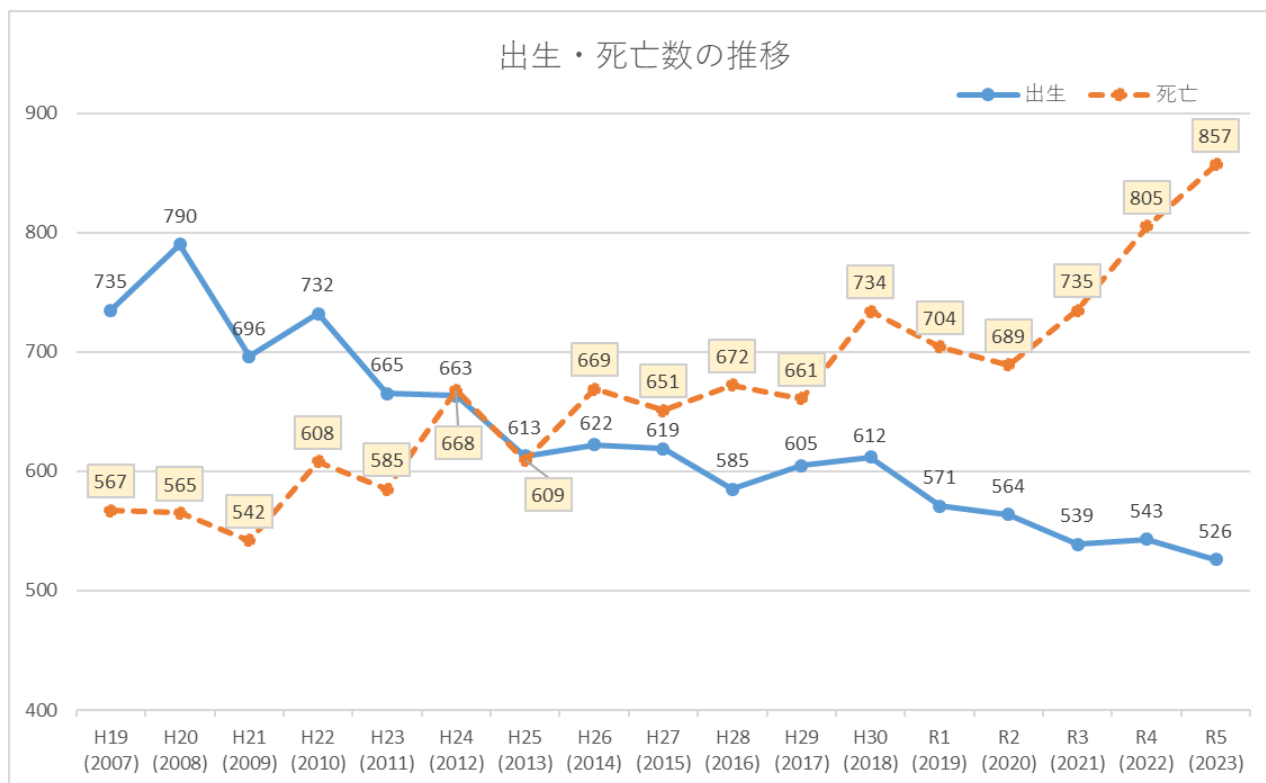


資料：住民基本台帳人口・各年3月31日現在

3 本市の自然増減の推移、合計特殊出生率の推移

(1) 出生・死亡者数の推移

出生・死亡者数をみると、出生数は平成 20（2008）年の 790 人をピークに減少傾向になっています。死亡者数については平成 26（2014）年から出生数を上回り、令和 3（2021）年から毎年ピーク数を更新しています。

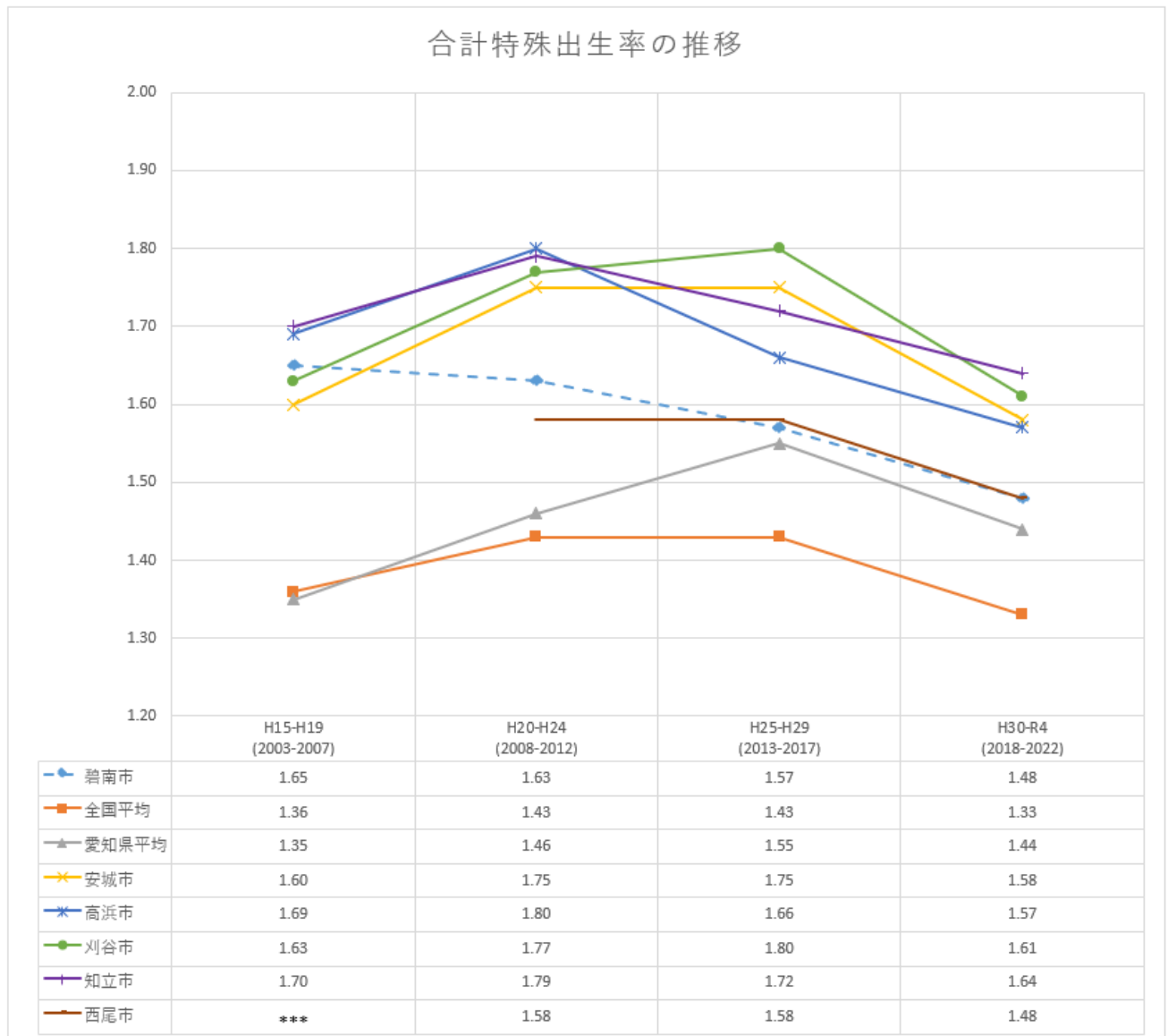


資料：碧南市の統計・2-3 住民登録による人口動向及び動態（外国人含む）

(2) 合計特殊出生率の推移

平成 15 年（2003）年から 5 年ごとの合計特殊出生率（1 人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、平成 15（2003）年から平成 19（2007）年の 5 年間で 1.65 とピークとなり、その後は減少傾向で推移しています。

なお、本市を含む西三河地域の各市町の値は、全国平均に比べ高い値となっていますが、近年では本市と県平均はほぼ同じ値となっています。



資料：H10-H24・地域経済分析システム（RESAS）

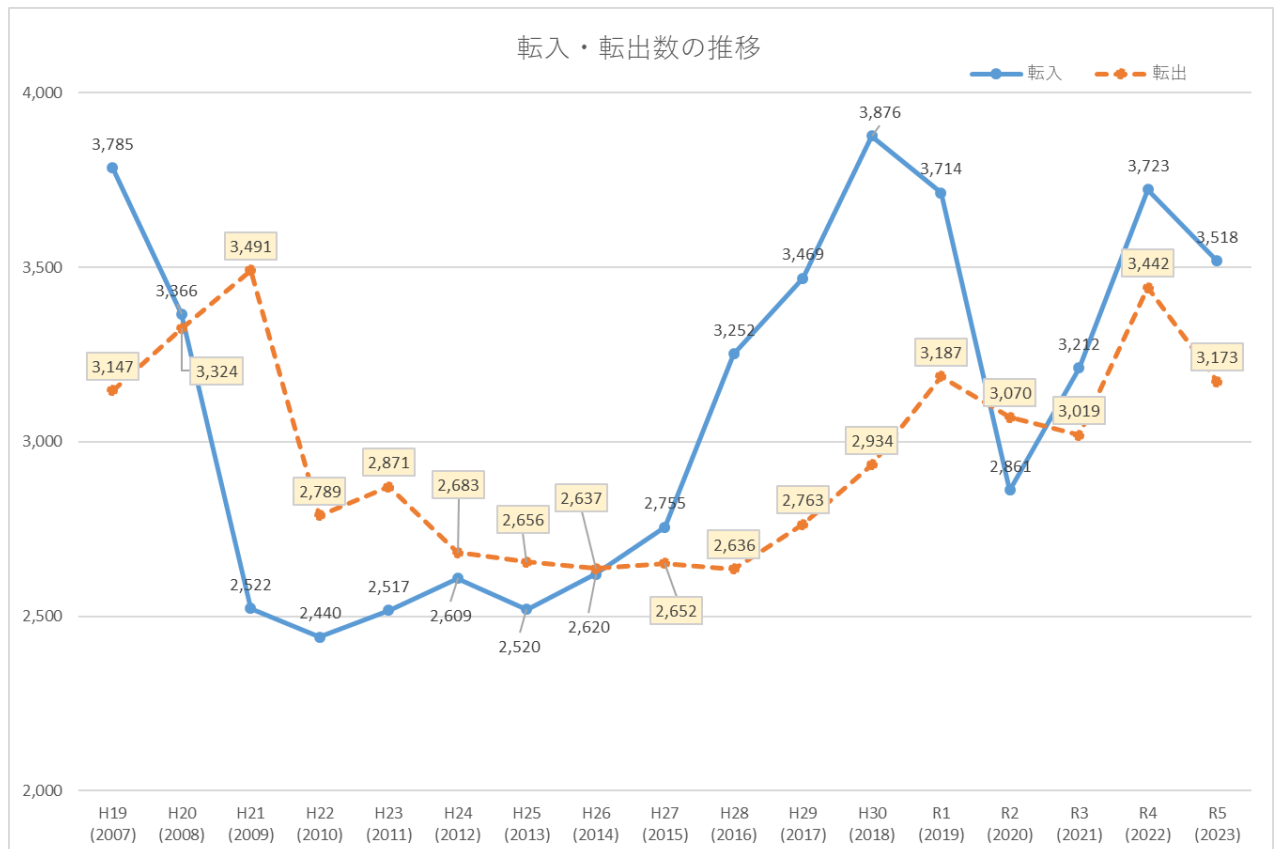
H25-R4・厚生労働省 平成 25～29 年及び平成 30 年～令和 4 年人口動態保健所・市区町

村別統計 統計表 市区町村別合計特殊出生率・標準化死亡比

4 本市の社会増減の推移

(1) 転入・転出者数の推移

転入・転出者数の推移をみると、転入者数は平成 19（2007）年に一回ピークを迎え、その後減少傾向となるものの、平成 30（2018）年に過去最高の転入数となっています。令和 2（2020）年の新型コロナウイルスによる影響を除き、平成 27（2015）年からは転入超過（社会増）となっています。

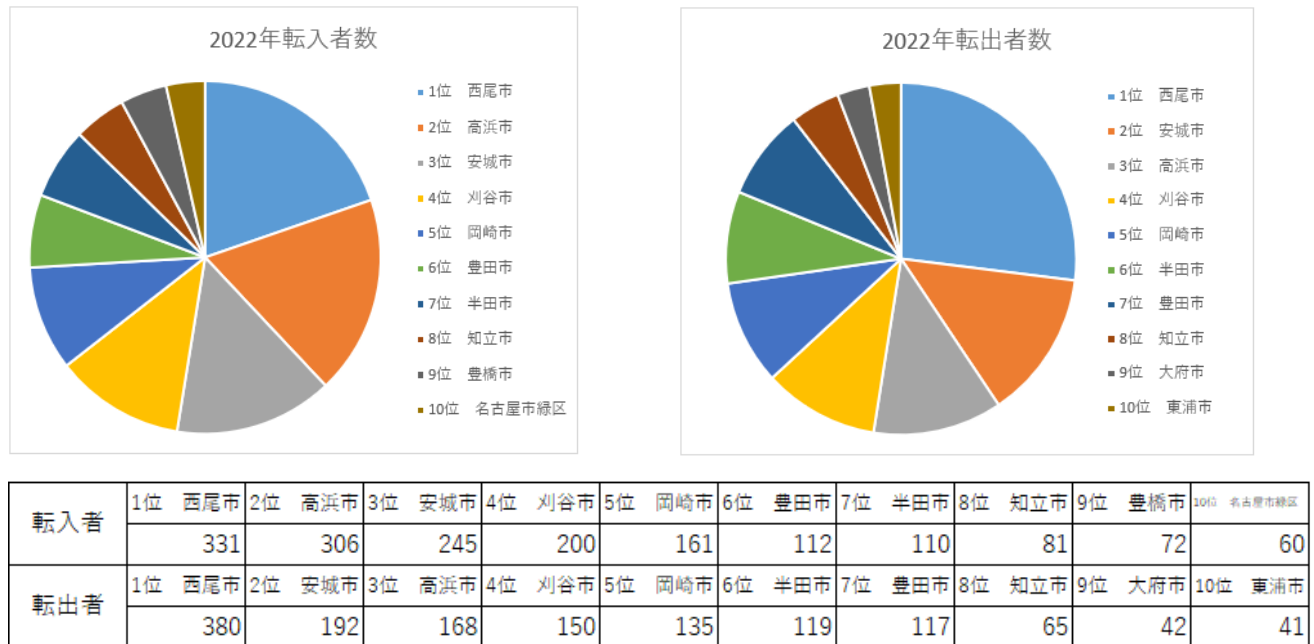


資料：碧南市の統計・2-3 住民登録による人口動向及び動態（外国人含む）

(2) 2022 年市町村別の社会増減の状況

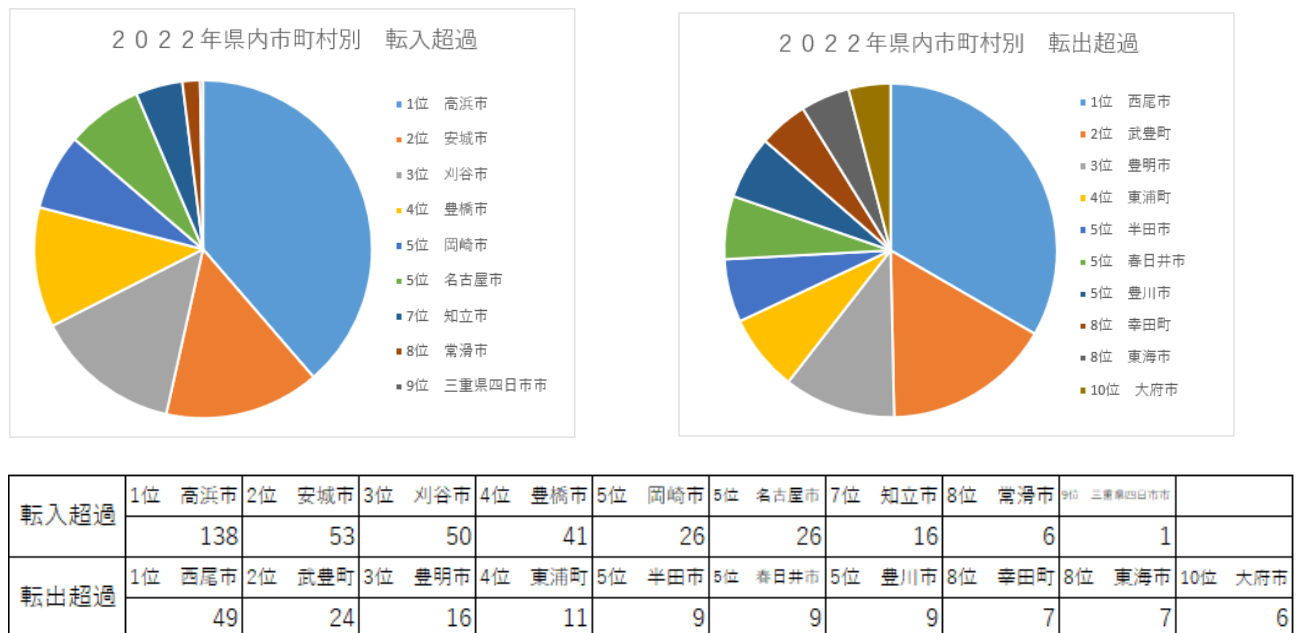
本市からみた 2022 年の転入者数・転出者数ともに近隣市間で異動が多くなっています。また本市への転入超過については西三河からが多く、転出超過では西尾市を除いて西三河以外となっています。

【2022 年県内市町村別転入者数・転出者数】



資料：地域経済分析システム（RESAS）

【2022 年県内市町村別転入超過・転出超過】

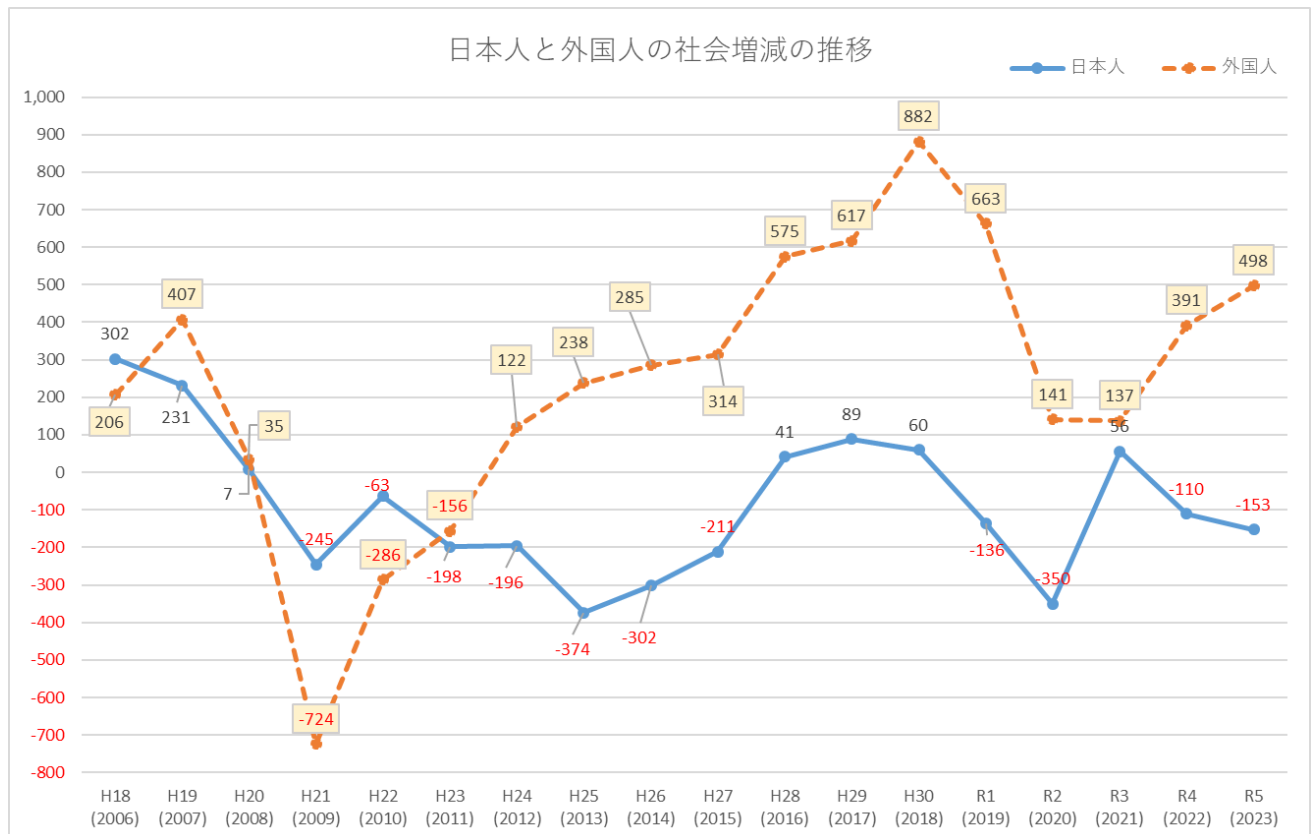


資料：地域経済分析システム（RESAS）

(3) 本市の日本人と外国人の社会増減の推移

日本人と外国人の社会増減の内訳をみると、平成 20（2008）年秋のリーマンショックの影響により減少し、特に外国人の減少が顕著になっています。

平成 24（2012）年以降については経済情勢の回復もあり、外国人の増加傾向が続いていましたが、令和 2（2020）年の新型コロナウイルスの流行により減少しましたが、現在は再び増加傾向となっています。



資料：H18～H24・住民基本台帳人口（日本人）及び外国人登録人口（外国人）

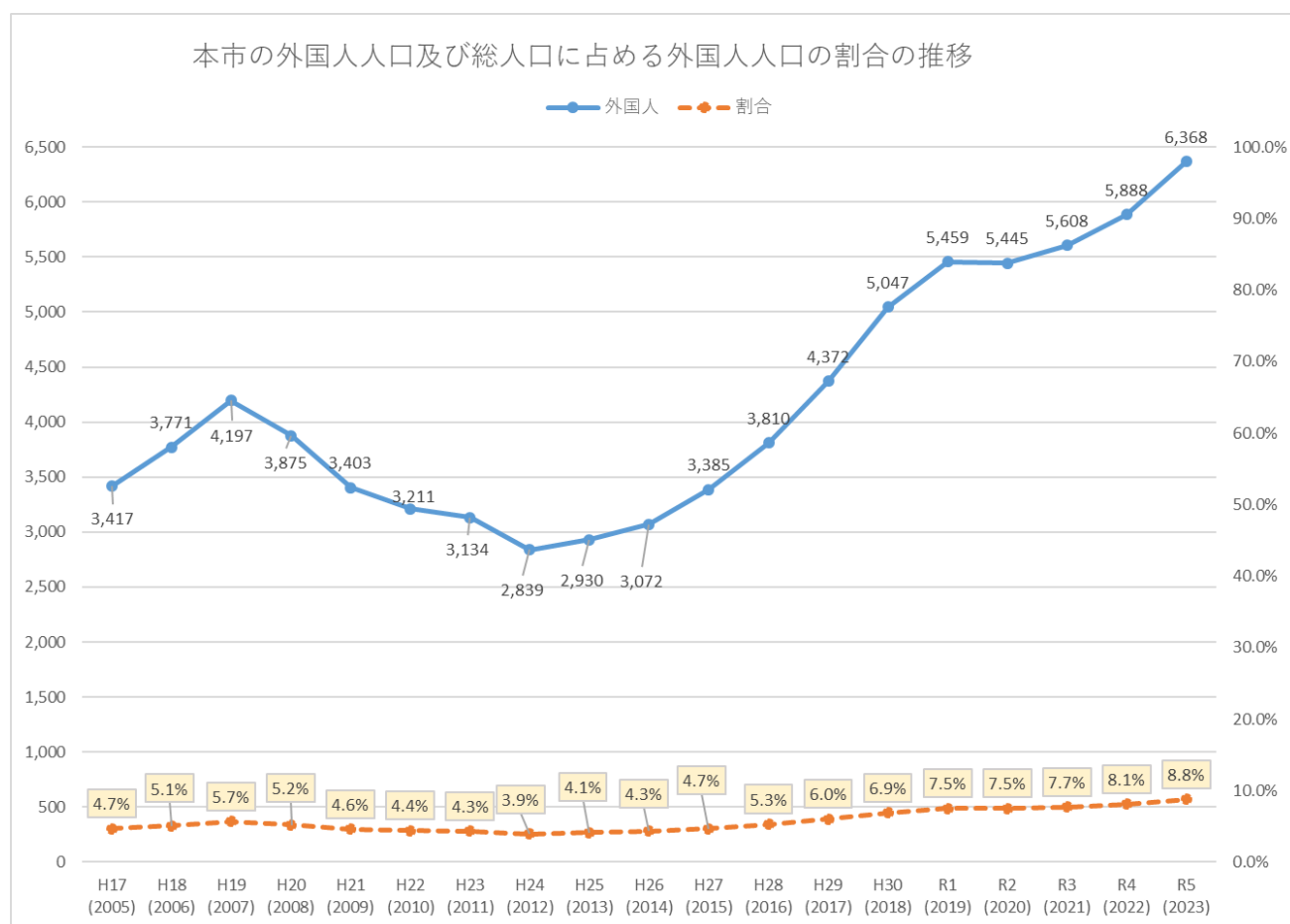
H25～R5・住民基本台帳人口（日本人、外国人とも）

5 本市の外国人人口の推移

(1) 本市の外国人人口及び総人口に占める外国人人口の割合の推移

外国人の人口をみると、平成 19 年のピークから減少傾向になり、再び平成 24（2012）年からは増加傾向にあり、平成 30（2018）年には 5,000 人を超え、令和 5（2023）年には過去最大の 6,368 人となっています。

総人口に占める外国人人口の割合も緩やかな増加傾向をみせており、近年では 8%を超えています。



資料：H14-H24・外国人登録人口（外国人）

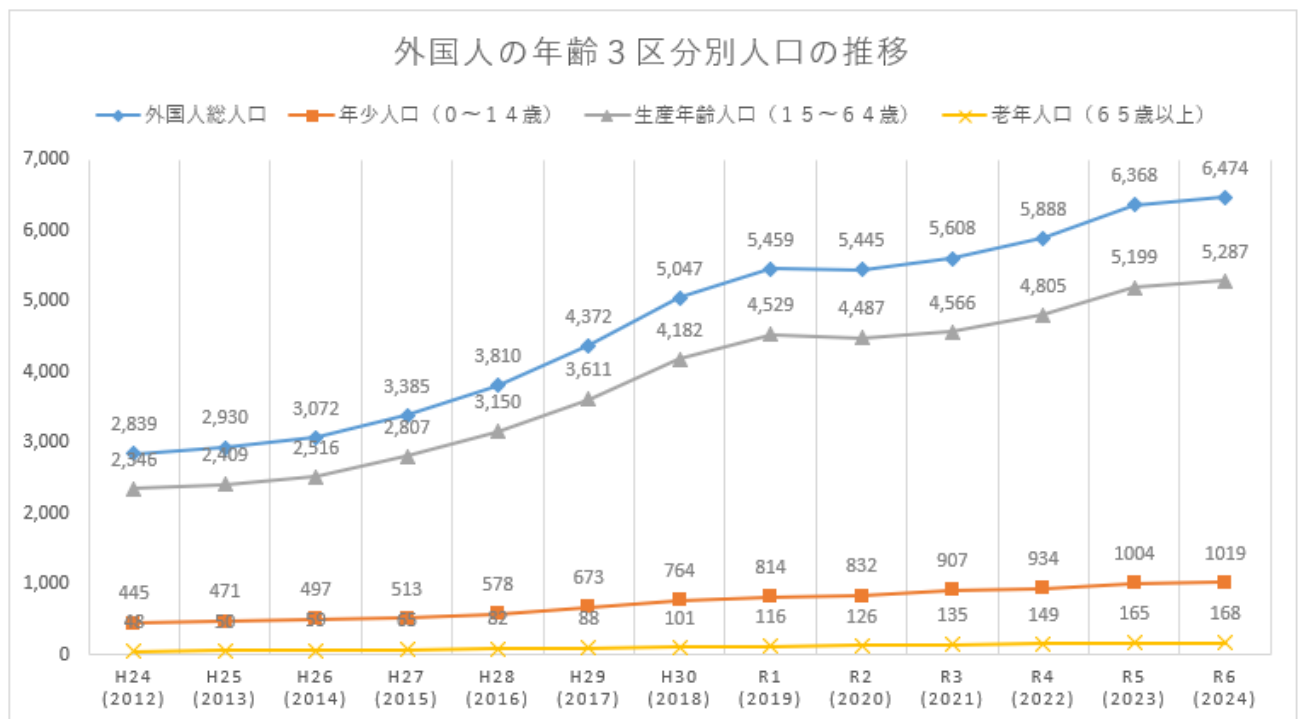
H25-R5・住民基本台帳人口（外国人）

(2) 本市の外国人の年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口（15～64 歳）が増加しており、平成 24（2012）年の 2,346 人から令和 6 年（2024）年では 5,287 人と 2 倍以上に増加しています。

年少人口（0～14 歳）も平成 28（2016）年から大きく増えており、令和 5（2023）年には 1,000 人を超え、生産年齢人口と同様に平成 24（2012）年から令和 6（2024）年では 1,019 人と 2 倍以上に増加しています。

外国人人口は増加し続けていますが、80 パーセント以上を生産年齢人口が占める状況は変わっていません。



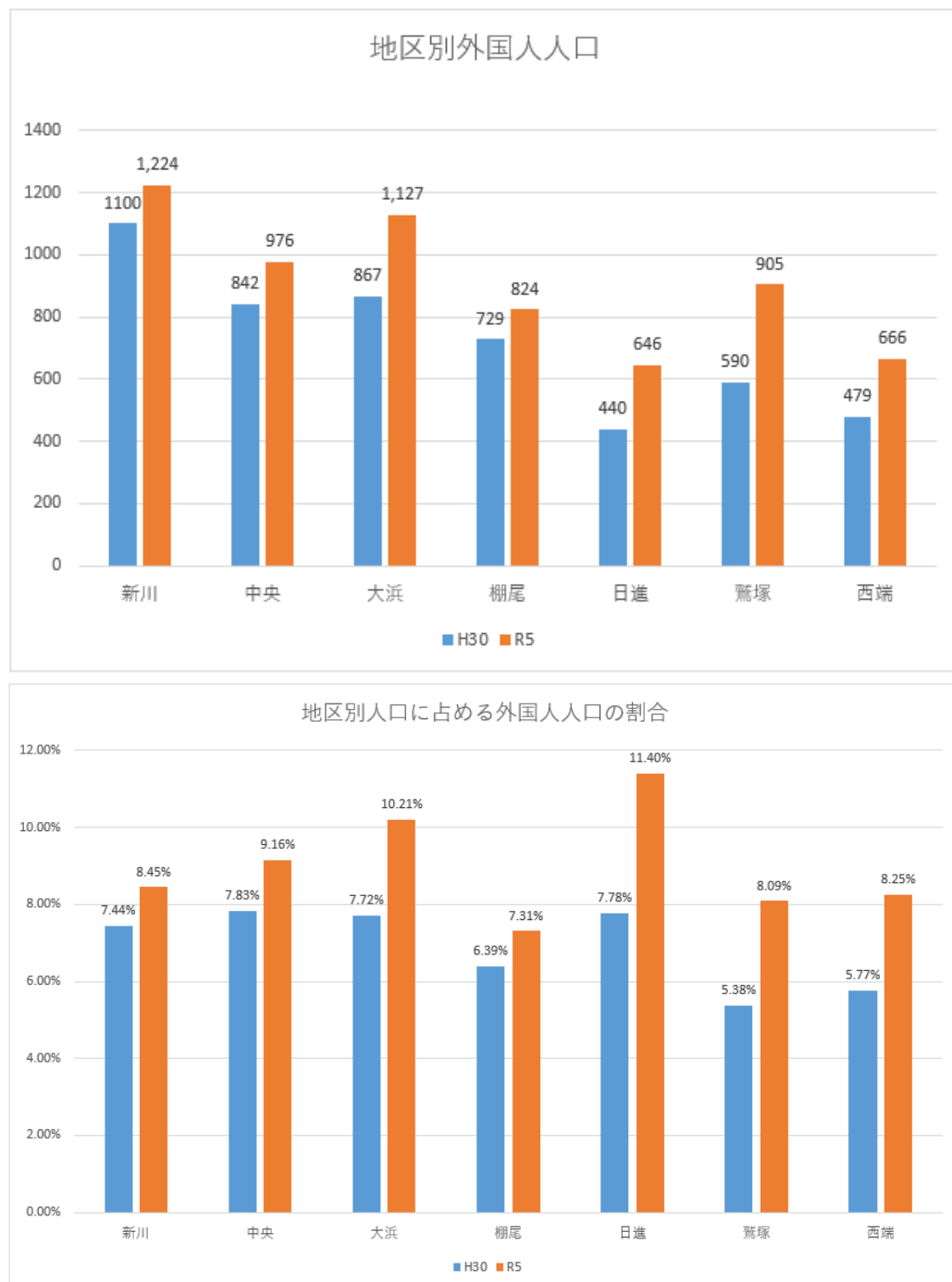
資料：H24～R5 住民基本台帳人口（外国人）（各年 3 月 31 日現在）

R6 住民基本台帳人口（外国人）（R6.8.31 現在）

(3) 本市の地区別外国人人口と地区に占める外国人人口の割合

本市の地区別外国人人口について、全ての地区において外国人人口は増加しています。また、地区別の人口に占める外国人人口の割合についても全ての地区において増加しています。

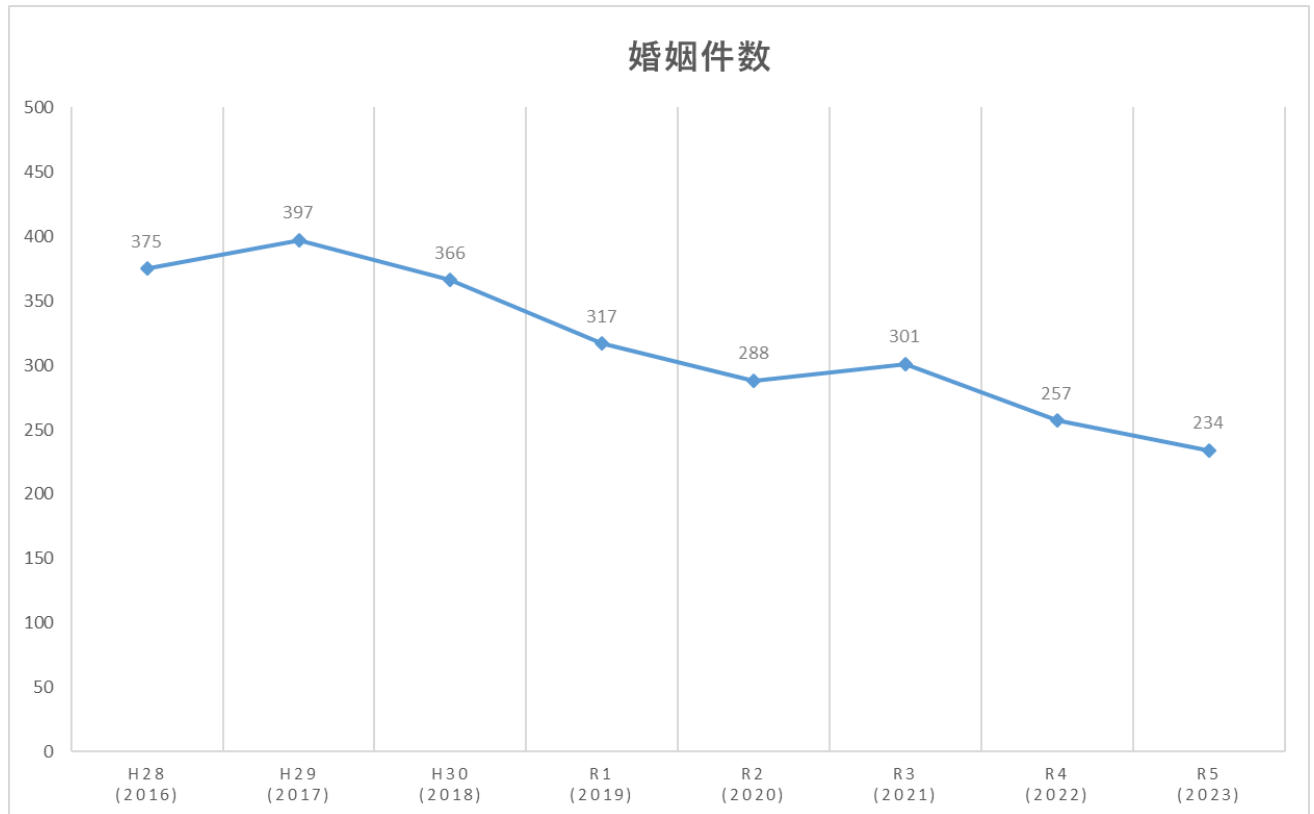
特に、日進地区においては、3.62 ポイント増加し、大浜地区とともに 10 パーセント以上の割合を占めています。



資料：H30、R5 住民基本台帳人口（外国人）（各年 3 月 31 日現在）

6 本市の婚姻数の推移

近年における現在（令和5年）までの推移をみると、婚姻件数は平成29（2017）年に本市におけるピークをむかえ、その後は右肩下がりとなっています。

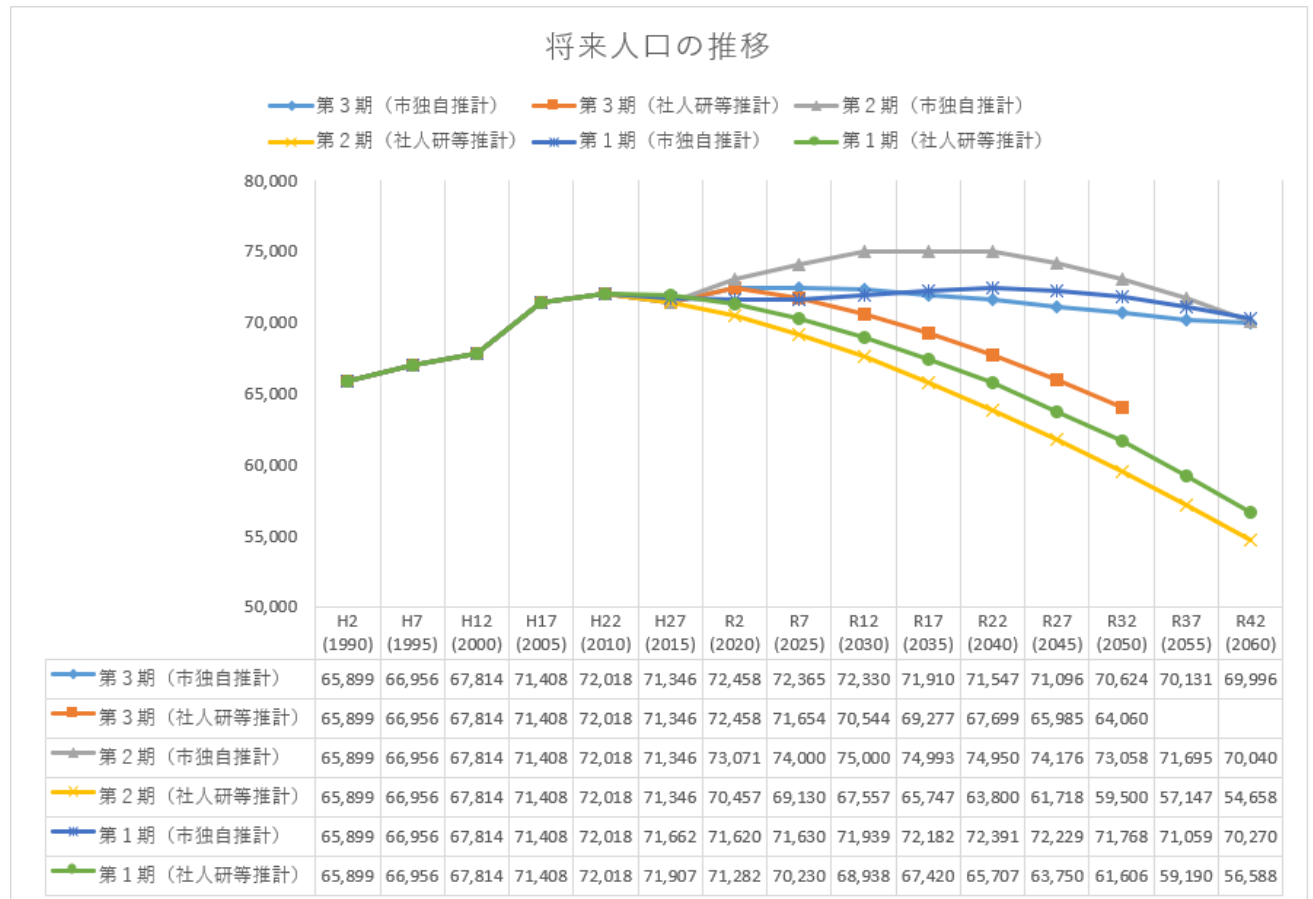


資料：碧南市の統計

第3節 人口の将来目標と推移

1 人口の将来目標

本市がかかえる課題を解決することで、令和42（2060）年における人口を70,000人（第2期人口ビジョンと同様）とします。

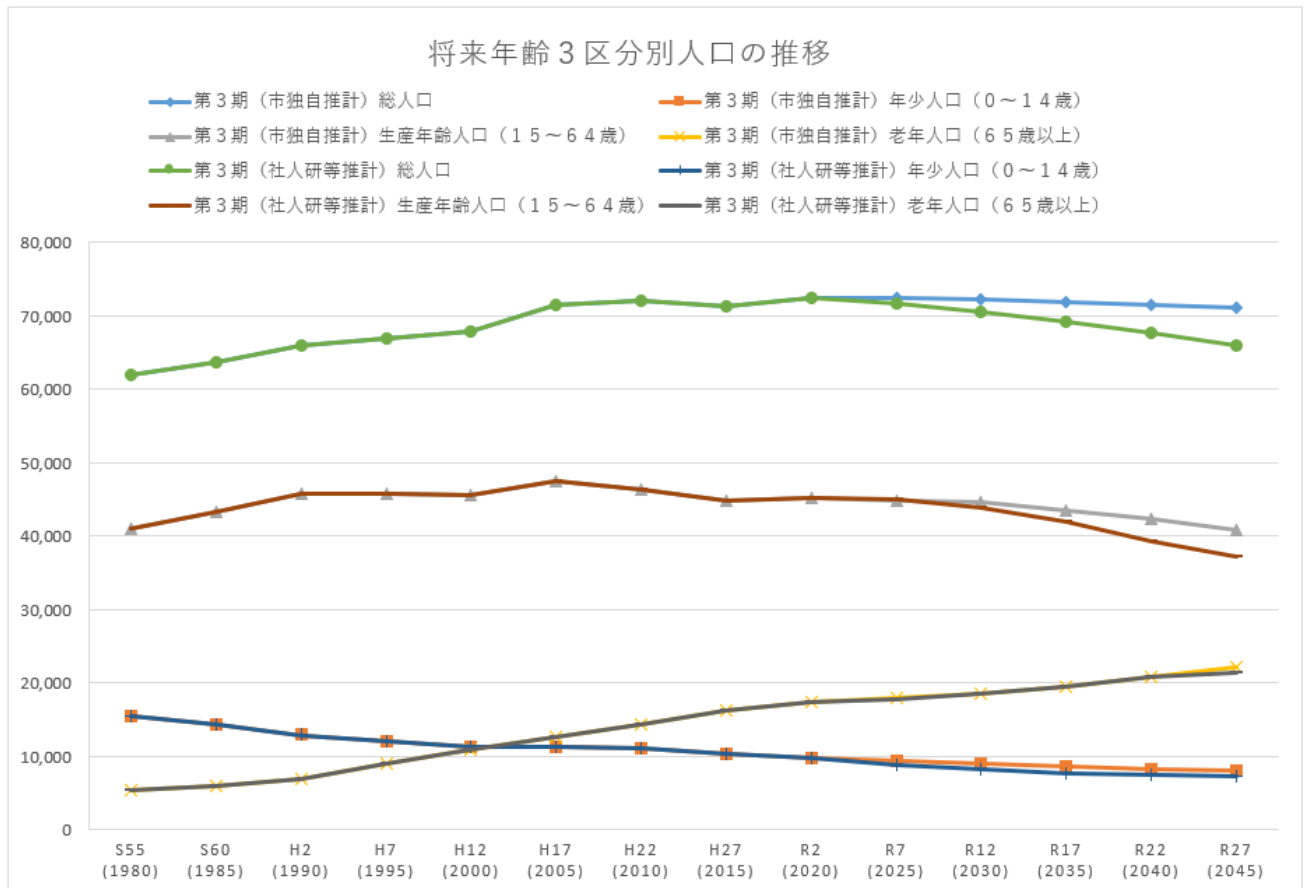


資料：R2～R32・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5.12.22 公表）

R37～R42・社人研推計に準拠した推計値

2 将来年齢3区分別人口の推移

将来年齢3区分別人口の推移でみると、市独自推計では特に生産年齢人口の減少を抑え、将来人口の目標をめざします。



資料：H22～H27・国勢調査（10月1日現在）

R2～R32・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5.12.22公表）

第2章 総合戦略

第1節 策定にあたって

まち・ひと・しごと創生とは、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することです。

我が国における急速な少子高齢化の進展と地方の人口減少、東京圏への人口の過度の集中といった問題を背景に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）」が制定されました。

それにより、地方は国と一体となり、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、推進するものとしています。国は、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、また、愛知県のまち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027では「人口減少にできる限り歯止めをかけ、人口減少下でも安心・快適に暮らせる社会の構築」を基本的な考え方としています。

当市においては、第2期に掲げた基本目標を維持しつつ、基本目標を達成するための鍵となる横断的な視点を重点に置き、次のとおりを定めることとします。

- ・ 基本目標1：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。
- ・ 基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。
- ・ 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ・ 基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。
- ・ 横断的な視点1：多様な人材の活躍を推進する。
- ・ 横断的な視点2：デジタルの力を活用し、社会課題を解決する。
- ・ 横断的な視点3：GX（グリーントランスフォーメーション）を推進する。

第2節 総合計画との関係性

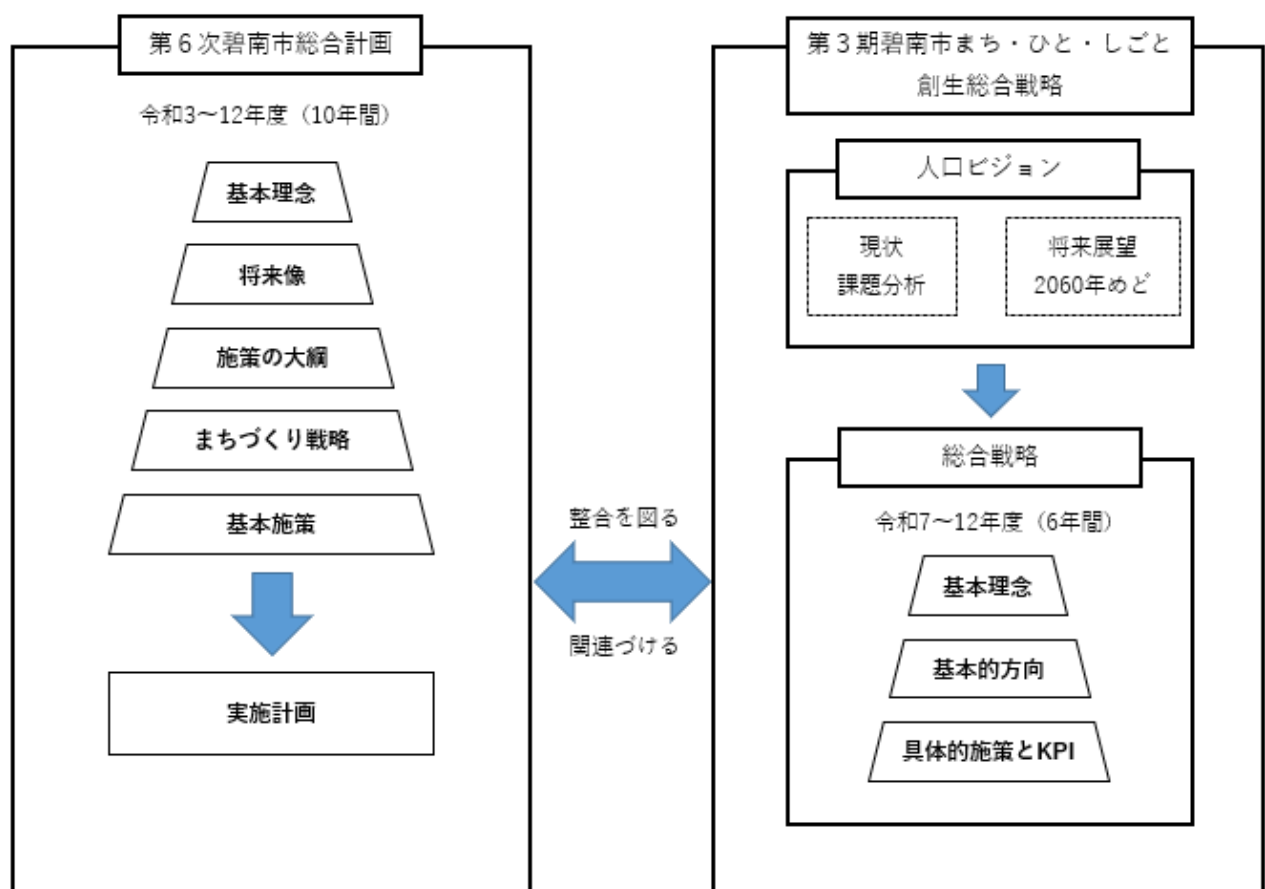
総合計画は、市の行政運営やまちづくりの指針を示し、市の総合的な振興・発展を目的として策定されているものです。

一方、総合戦略は、安定した雇用の創出や結婚・出産・子育て施策等による人口減少の克服や少子高齢化への的確な対応を目指して策定するものです。

このように、総合計画と総合戦略はそれぞれ目的や対象となる施策の範囲が必ずしも同じではないことから、本市においては総合戦略と総合計画は別に定めます。ただし、その策定にあたっては、総合計画と整合性を図り、総合計画を補強・補完するものとして位置付けることとします。

また、総合計画を実現するための今後3か年の実施計画（以下「実施計画」という。）とも関連付け、事業の実効性を確保していくことから、実施計画、当初予算、そして、総合戦略の策定作業を互いに連携させることとします。

◆総合計画と総合戦略との関連について（イメージ図）



第3節 計画期間

第6次総合計画の計画期間に合わせ、令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）までの6年間を計画期間とします。

第4節 推進体制

(1) 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（庁内組織）及び策定部会の設置

第3期総合戦略の策定と、それを踏まえた実施計画の策定及び予算編成を庁内で検討するため、市長をはじめ全幹部による「碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下、「推進本部」という。）」を設置し、第3期総合戦略を含めて今後の行財政運営方針を総括的に協議します。

また、その下部組織として、関係課長で構成する検討部会を設置し、具体的な推進方法等を検討します。

(2) 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の設置

内閣官房からの地方版人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定にあたっての留意点に係る通知（平成26年12月27日付閣副第979号）によれば、まち・ひと・しごと創生を実行する上では、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、地方版総合戦略の策定にあたっては、例えば、住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体等の「産・官・学・金・労・言」で構成する推進組織で審議するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要としています。

本市においては、この「産・官・学・金・労・言」の専門的見地から意見を伺うとともに、子育てや女性の団体の代表、公募市民の方などから幅広い意見を反映するために、「碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置しています。

(3) 進行管理

地方版総合戦略の策定に関しては、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクルを確立することが重要とされています。策定した総合戦略を着実に実施していくとともに、設定した数値目標等をもとに、実施した施策・事業の効果を推進本部及び推進会議において検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

第5節 基本方針及び施策の展開

(1) 基本方針

本市の現状及び人口ビジョンを踏まえ、第3期総合戦略においては第2期総合戦略と同様の4つの基本目標を掲げつつ、これらを実現するための視点として「多様な人材の活躍を推進する」「デジタルの力を活用し、社会課題を解決する」「GX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進する」を取り入れ、具体的施策に取り組んでいきます。

(2) 施策の展開

4つの基本目標ごとにその基本的方向性を掲げ、施策の効果を客観的に検証できるよう数値目標を設定しています。また、その基本目標を実現していくための具体的な施策を提示しています。具体的な施策については、その基本的な考え方と主な事業や取り組みに併せて、取り組みの進捗を評価し、的確な進行管理を図るため、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator の略）を設定しています。

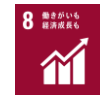
なお、この総合戦略では人口ビジョンで示した将来目標の実現に向け、今後6か年（令和7年度から令和12年度まで）の基本目標や取り組む施策を提示するものであり、施策の具体的な内容については、第6次総合計画の該当する基本施策に記載しています。

基本目標の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の目標値は、原則として総合戦略の計画終了年度である令和12年度としております。また、基準値においては、現状値として把握できている令和5年度の数値を原則記載しています。

(3) SDGs

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能な社会を実現するための17のゴール（めざすべき姿）、169のターゲット（具体的な取組）から構成されています。

今回の総合戦略ではSDGsの理念を取り込んでおり、4つの基本目標ごとに該当する17のゴールを表記しています。



基本目標１：しごとづくり

本市の特徴でもある製造業を中心とした産業集積を活かし、革新的な技術の創出や成長産業への展開を促進するとともに、衣浦港を拠点とした物流機能を強化することで、生産性・利便性の向上を図ります。

①市内産業の活性化

企業訪問などによる事業者との情報共有や商工会議所、金融機関、行政機関などの関係機関との連携を強化し、地元事業者の持続的な経営を支援するとともに、新たな分野への挑戦や脱炭素に向けた取組みなども支援することで、市内産業の活性化を図ります。

②農水産業支援

持続可能な農水産業に向け、環境への負荷の低減を図り、効率的かつ安定的な経営、先端的な技術等を活用して生産性の向上をめざすとともに、農水産業を担う人材を確保・育成します。

③産業基盤整備

道路・港湾の適切な維持管理と長寿命化により既存ストックの有効活用を図るとともに、新たな産業用地として位置づけした北部産業地の基盤整備・充実を目指します。

1 数値目標

数値目標	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
就業者数(年間)	32,493 人	33,600 人
創業者数(年間)	82 件	100 件

2 施策

施策	第6次総合計画との関係性	
	基本施策	施策の方針
企業誘致・留致、中小企業の振興、地場産業への支援	1 6	工業用地の確保、中小企業の振興、地場産業の育成
商店街の振興	1 7	地域商業の振興
農業の振興、水産業の振興	1 5	農業の振興、水産業の振興
産業基盤の強化	1 3	主要幹線道路の整備、都市幹線道路等の

		整備、港湾の整備
需要に応じて整備する水道事業	3	安定した水道水の供給

3 K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
企業訪問数（年間）	152 社	190 社
設備投資額（年間）	45,801,106 千円	46,000,000 千円
漁業従事者数（漁協組合員数）	185 名	185 名
担い手等への農地集積率	70.2%	80.0%
みどり法認定農家数	－ 経営体	150 経営体
創業チャレンジ補助金件数（年間）	13 件	35 件
カーボンニュートラル補助金補助件数	24 件	60 件

4 主な事業

事業	概要
高度先端産業立地補助事業	中小企業が高度先端産業に該当する分野の工場又は研究所の新增設する場合に補助する事業
北部産業地立地促進事業	西端地域で新たな産業用地として位置づけられた北部産業地へ進出する市内中小企業の初期投資額の一部を補助する事業。
中小企業再投資促進事業	市内に概ね 10 年以上立地する企業が、愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種として指定された分野など、一定の要件を満たす工場等の新增設を行う場合に補助する事業。
企業再投資促進事業	県内に 20 年以上かつ市内に概ね 10 年以上立地する企業が、愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種として指定された分野など、一定の要件を満たす工場等の新增設を行う場合に、愛知県と協調し補助する事業。

中小企業振興対策補助金交付事業	経営の合理化や設備の近代化等のための融資を受けた市内の中小企業者に対して、信用保証料補助、利子補給補助、償却資産新規取得補助を行う事業。
中小企業出展料補助事業	中小企業の人材確保及び販路拡大の支援を行うことを目的に合同企業説明会や見本市等に出展する費用の一部を補助する事業。
創業チャレンジ支援事業	市内で新たに創業する者に対して、創業に必要な初期投資の一部を補助する事業。
カーボンニュートラル推進支援補助事業	市内中小企業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入等に要する経費の一部を補助する事業。
農業経営改善支援事業	認定農業者等が行う農業用機械設備の導入・更新など、自らの農業経営の改善に資する取組に要する経費の一部を補助し、地域農業の担い手となる農業者の確保及び育成を図る。
漁業施設整備事業補助事業	漁業振興を図るために漁業施設整備に要した経費の一部を補助する事業。
橋梁長寿命化対策事業	5年毎に行う道路橋梁点検により、早期に対策が必要な状態と判断された橋梁の修繕を実施することにより、長寿命化及び交通の安全性を確保する事業。
主要道路整備事業	市内の幹線道路を補完し、生活道路の骨格となる主要道路の整備および改良を実施することにより、生活道路網の強化と、道路交通の円滑化と安全性の向上を図る事業。



碧南のたまねぎ



大浜漁港



基本目標 2：新しい人の流れづくり

本市の地域資源である歴史・文化・伝統や農業、漁業、醸造業などの地場産品に加え、特色ある公共施設などを全国に発信するシティプロモーションを推進し、関係人口や交流人口を増やすことで新たな人の流れをつくります。

①交流人口の増

2026年に愛知県・名古屋市で開催されるアジア競技大会及びアジアパラ競技大会を一つの契機とし、魅力あるスポーツ、又は芸術・文化事業や観光事業を展開することで、碧南への交流人口を増やし、地域の活性化を図ります。

②まちのにぎわい創出

駅前広場等の駅周辺の整備を進めることでまちの賑わいを創出するとともに、観光分野におけるDXの推進による市民や来客の利便性の向上を図ります。

③ふるさと応援寄附金の推進

ふるさと応援寄附金事業を継続的に実施することで、碧南のファンを増やすとともに、返礼品のPR効果による市内事業者の新たな顧客の獲得や本市への誘客に努めます。

1 数値目標

数値目標	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
観光入込客数(年間)	2,393,298人	2,400,000人
ふるさと応援寄附金件数(年間)	148,539件※	155,000件

※令和5年10月より適用されたルール改定等により影響を受けたものを除く

2 施策

施策	第6次総合計画との関係性	
	基本施策	施策の方針
魅力あるスポーツ事業の展開	8	スポーツに触れる機会の拡充、生涯学習・スポーツ施設の維持管理・整備
魅力ある芸術・文化事業の展開	9	情報発信の強化、施設の整備、施設の特色を活かした運営

油ヶ淵水辺公園、明石公園や碧南レールパーク等の都市公園の整備又は利用の促進	4	水や緑とふれあえる場の創出
観光強化、市内公共交通の充実	17	魅力ある観光づくりの展開、公共交通機関の利便性の向上
駅周辺の活性化	14	駅周辺の整備
交通の利便性の向上	13	主要幹線道路の整備
シティプロモーションの強化	18	ふるさと応援寄附金制度の推進
農作物のブランド化の推進、碧南の農業の魅力発信	15	農業の振興

3 KPI

重要業績評価指標（KPI）	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
全国規模スポーツ大会の誘致・開催件数と動員人数（年間）	5件・1,484人	7件・2,000人
観光協会ホームページの閲覧回数（年間）	480,000回	500,000回
公共交通利用者数（年間）	4,555,784人	5,190,000人
ふるさと応援寄附金パートナー企業数	107事業者	120事業者
ふるさと応援寄附金返礼品目数	843品目	900品目
企業版ふるさと納税寄附企業数（年間）	1件	10件

4 主な事業

事業	概要
アジア競技大会推進事業	2026年にアジア競技大会のビーチバレーボール競技が碧南緑地ビーチコートで開催されるため、大会の円滑な運営、機運の醸成、スポーツ振興や賑わいづくり等を目的とした市独自の盛り上げ事業を実施する事業。

碧南緑地ビーチスポーツ推進事業	ビーチバレーボールの「全国中学生２人制大会」、ビーチサッカー全国選抜大会「HEKINAN カップ」を開催する。また、第２０回アジア競技大会のプレ大会として「ジャパンツアーサテライト碧南大会」を誘致する事業。
社会体育施設維持管理事業	ビーチスポーツ等の全国規模の大会が開催できるように施設整備等を行う事業。
魅力ある施設づくり事業（水族館）	博物館としての機能に加え、観光資源としての活用を進めていくための施設整備を行い、新しい人の流れを創出する事業。
企画展開催事業（美術館）	魅力ある優れた美術作品を紹介する企画展や、この地方を中心に活躍した作家に焦点を当てた企画展を開催する。藤井達吉の業績を顕彰するために収蔵されている作品を常設展示する事業。
芸術文化ホール指定管理事業	市民が気軽に文化芸術に触れられる機会を創出し、文化芸術の普及を目指す事業。
明石公園整備事業	公園施設の計画的な改修等を行い、安心・安全かつ魅力的な利用環境を提供する事業。
あおいパーク大規模改修事業	開園から２６年以上を経過し老朽化したあおいパーク本館を中心とした施設改修を行い、施設の活性化及び来園者の増加を図る事業。
あおいパーク自主事業	地元農業の特性を活かした教室、講座及び、各種イベントの開催を通じ、食育及び地産地消並びに地域農業のＰＲを推進する事業。
大浜地区観光推進事業	大浜地区の観光を推進する大浜にぎわいづくり実行委員会の活動に対し、その活動費の一部を補助する事業。
観光行事開催事業	碧南市の観光事業を碧南市観光協会に委託し、実施する事業。
市内巡回バス運営事業	くるくるバスの運営に関する事業。
ふれんどバス運行補助事業	ふれんどバス運行に対する経費の一部を補助する事

	業。
名鉄北新川駅周辺整備事業	名鉄北新川駅を中心とした便利で快適に暮らせる市街地形成を推進するため、駅前広場等の整備を行う事業。
(都) 碧南駅前線整備事業	道路交通の安全と利便性を確保するとともに、道路景観など地域の魅力を高め、地域内外と来訪者の交流を促進し地域の活性化を図るため、(都)碧南駅前線の整備を行う事業。
ふるさと応援寄附金事業	碧南市ふるさと応援寄附金の寄附者に地元特産品を贈呈することを通して、全国に碧南を広く発信するとともに、地域の活性化を目指す事業。



HEKINANカップ



あおいパークイベント



基本目標 3：結婚・出産・子育て環境づくり

若い世代や女性が輝ける機会の拡大を図るとともに、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくることで、移住や定住を促します。

①結婚出産支援

若者が出会える場の創出、妊婦・母子が交流できる場の提供など、人と人とが交流できる機会を創出する。また、結婚・出産に対する経済的支援の充実を図ります。

②生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）

出産直後の産婦ケアや相談支援の充実、その後の子育てにおいては、低年齢児保育・学童保育の充実により待機児童ゼロを維持するとともに、生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の推進に努めます。

③学校教育の充実

少人数指導授業や外国人児童生徒への日本語教育支援など、きめ細やかな指導による確かな学力定着と健全育成を図ると共に、屋内運動場空調設備設置を始めとする学校施設整備や部活動の地域移行を支援するなど、ハード・ソフトの両面から安全・良好な教育環境の整備を図ります。

④快適な居住環境の整備

狭あい道路や密集市街地の解消を図るとともに、土地区画整理事業などによって良好な住宅地の供給を図ります。

1 数値目標

数値目標	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
出生数	509 人	650 人
合計特殊出生率（年間）	1.40 (R4)	1.65

2 施策

施策	第6次総合計画との関係性	
	基本施策	施策の方針

妊娠・出産、子育てへの支援	10	生活習慣病の予防とライフステージに合わせた健康づくり
就学前教育・子育て支援の充実	6	安心して子育てできる保育環境の整備、子どもの居場所づくり、切れ目のない支援体制の確立
学校教育の充実	7	教育内容や環境の充実、支援の必要な児童生徒への支援の充実、教員研修の充実、学校施設の整備・充実、安全な給食の提供及び食育の推進
家庭教育の充実	8	地域と連携した生涯学習の推進
公共施設を活用した教育の充実	9	教育普及の充実
発達支援環境の充実	11	障害者福祉の充実
発明クラブの充実	16	ものづくりを担う次世代の育成
安心安全な道路の整備	2	防犯施設の整備、交通安全対策の充実、交通安全施設の整備
水質保全、浸水被害の低減	3	安定した水道水の供給、水質向上に向けた下水道の推進、浸水被害の低減
まちの緑化と公園・緑地の美化	4	水と緑のネットワーク、多様な主体による緑の管理
環境美化	5	ごみの減量化の推進、資源とエネルギーの有効利用
良好な住宅地の整備	14	住宅地の整備、密集市街地の改善、景色づくりの推進
消費トラブル相談の強化	17	消費者安全の推進
情報発信の強化	18	広報・広聴
男女共同参画、多様性社会の推進	19	男女共同参画、多様性社会の実現
広域連携	20	行政運営の効率化・行政改革の推進

3 KPI

重要業績評価指標（KPI）	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
---------------	------------	-------------

赤ちゃんサロンの参加組数	293 組	345 組
保育園待機児童数	0 人	0 人
児童クラブ待機児童数	0 人	0 人
日本語初期指導教室通室率	91.0%	100%
屋内運動場の空調設置率	0%	100%
婚姻件数	234 件	300 件
不妊治療助成を活用した妊娠確認件数	48 件	一 件
産後ケアサービス利用件数	60 件	80 件
三世帯同居新築補助件数	2 件	8 件
市が開催・支援した交流イベント等の開催件数	0 件	3 件

4 主な事業

事業	概要
結婚新生活支援事業	結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、新たに婚姻した世帯に補助金を出し、生活基盤を安定させることによって、少子化対策に寄与することを目指す事業。
赤ちゃんサロン	生後5か月までの児とその保護者が集う場所。保護者同士が交流し、育児の孤立化を予防する事業。
不妊治療助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用について助成することにより当該夫婦の経済的な負担軽減を図り、もって少子化対策の推進に寄与する事業。
出産・子育て応援事業	包括相談及び妊婦のための支援給付を実施し、妊婦の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する事業
産後ケア事業	産婦等の心身の安定および育児不安の解消を図るため、一定期間、医療機関または助産所等において、母体の休養及び体力の回復並びに母体及び乳児のケ

	アを行う事業
保育総合システム運用事業	保育園及び幼稚園での業務の一部のＩＣＴ化を進め、安心安全な保育環境を構築するとともに、保護者の利便性向上や保育者の労務軽減を図る事業。
私立保育園等園舎整備補助事業	待機児童対策としての保育ニーズの増加や施設の老朽化に対応できるよう、民間園の新設や建て替えにより、保育環境を整備する事業。
少人数指導授業推進事業	小１から小３年生を対象に非常勤講師の追加配置をする事業。
小中学校ハートフレンド派遣事業	将来教員を目指している大学生等を「ハートフレンド」として募り、家庭訪問等により児童・生徒を支援し、学校復帰、学級復帰を目指す事業。
日本語教育支援充実事業	日本語教育が必要な来日直後の児童生徒への日本語の初期指導を実施する事業。
学校部活動地域移行支援事業 (運動部・文化部)	学校部活動の地域移行に取り組み、部活動を学校単位から地域単位での活動に変えていく事業。
小中学校施設長寿命化事業	老朽化した学校施設を計画的に修繕し、児童・生徒の安全面、又は機能面の改善を図るための事業。
電子図書館運営事業	図書館サービスのデジタル化を推進し、市民が電子図書館を利用できるようにし、市民サービスの向上を図る事業。
市内の学校と連携した教育普及活動事業(水族館)	学校と連携した校外学習活動の推進、次世代の育成。地域の財産である豊かな自然に関して保護意識を醸成する事業。
碧南海浜水族館２階展示エリア改修事業	保護者同士の交流の場および未就学児への学びの場を提供し、子育て世代が安心安全に活用できる空間を創出する事業。
三世代住宅建設等促進事業	子どもから高齢者世代までが安心して生活できるよう、世代間で助け合える三世代同居または近居するための住宅取得を促進する事業。
鴻島地区土地区画整理事業	土地区画整理事業により、健全な市街地の形成と公

	共施設の整備を促進する事業。
公園施設長寿命化対策事業	公園施設の現状を把握し、安心安全に利用できる公園環境を保持するため、公園施設の計画的な改築・更新を推進する事業
狭あい道路整備促進事業	狭あい道路拡幅を推進し、安全な住宅市街地の形成を図る事業。
男女共同参画推進事業	第3次碧南市男女共同参画プランに沿って、誰もが個性を発揮し活躍できる環境づくりを推進する事業。



赤ちゃんサロン



碧南海浜水族館



基本目標４：元気あふれる地域づくり

誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりのため、日ごろからの地域住民の交流を促進します。また、高齢になっても元気で働き、生きる楽しみや生きがいを感じられるよう、若年からのスポーツや生涯学習活動を支援します。

①まちの担い手づくり

地域が抱える課題の解決や誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりのため、防災分野、公園愛護・清掃活動、子ども・若者やスポーツ・文化活動団体などの市民が主体となったボランティアの育成を支援します。

②フレイル予防・健康寿命の延伸

「人生１００年時代」と言われる今日において、６５歳を超えても働くことができるよう健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防とライフステージに合わせた健康づくりやフレイル予防の取り組みを支援します。

③外国人との共生

本市特有の産業構造や人手不足により外国人の人口が年々増加していることから、多文化共生についての取り組みを着実に実施します。

④市全体のＤＸ・ＧＸの推進

住民の利便性向上、地域の活性化及び業務効率化を図るため、ＩＣＴを利活用した行政手続のデジタル化を進めるとともに、ゼロカーボンシティの実現を目指し、カーボンニュートラルを推進します。

1 数値目標

数値目標	基準値(令和５年度)	目標値(令和１２年度)
高齢者（６５歳以上）の就業者率（年間）	33.7%	36.0%
住みやすさ満足度（年間）	82.9%	86.0%
転入超過数（年間）	345 人	500 人

2 施策

施策	第6次総合計画との関係性	
	基本施策	施策の方針
自助・共助による地域防災力の強化	1	全庁的な防災対策の推進、インフラ、施設整備等の推進、防災への市民意識の向上、地域防災力の強化
地域防犯力の向上	2	地域の防犯力の向上
公園管理体制の充実	4	多様な主体による緑の管理
地域コミュニティの活性化	1 9	地域コミュニティの活性化、地域コミュニティと個人・団体・企業などの連携
生涯学習の充実	8	地域と連携した生涯学習の推進、生涯学習機会の充実
スポーツによる地域活性化	8	スポーツの推進体制の強化
芸術・文化による地域活性化	9	自主運営事業の充実
健康寿命の延伸	1 0	生活習慣病の予防とライフステージに合わせた健康づくり、地域全体で進める健康づくり
高齢者の暮らしの充実	1 1	高齢者の生きがいづくり
地域介護の充実	1 2	自立支援・介護予防の推進、地域介護力の向上、介護サービスの充実
空き家対策	1 4	空き家対策の推進
多文化共生の推進	1 9	外国人との共生のための環境整備
行政サービスの充実	2 0	行政のデジタル化とＩＣＴの活用

3 K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
防災備蓄品の市民備蓄率	24.3%	30.0%
防災士資格の市民取得者数	60 人	135 人
街頭防犯カメラ設置箇所数	90 か所	200 か所
公園等愛護会活動団体数	35 団体	37 団体
市民活動センターでのボランティア登録団体数（累計）	265 団体	330 団体

地域まちづくり組織の数（準備組織含む）	3 団体	4 団体
週 1 回以上スポーツを行っている市民の割合	49.0%	60.0%
市役所業務から発生する温室効果ガス総排出量	11,980t-Co2	7,296 t-Co2
高齢者タクシー助成利用枚数	1,650 枚	3,300 枚
電子申請事業数	244 事業	270 事業
コンビニ証明交付件数	10,994 件	22,000 件

4 主な事業

事業	概要
行政手続きのデジタル化	窓口での手続きの簡素化やオンライン申請を促進し、住民の利便性向上と業務の効率化を図る事業。
災害備蓄品整備事業	南海トラフ地震等に備えた、避難者等へ配給する非常食や飲料水等の備蓄に関する事業（公共備蓄の量は、市民備蓄率の高まりによる）。
防犯カメラ設置促進事業	犯罪捜査や監視用として有効な街頭防犯カメラを設置することにより、地域の防犯力を高める事業。
まちの安全対策推進事業	安全・安心なまちづくりを推進するため、地域自主防犯パトロール隊への育成・支援をする事業。
公園等環境美化事業	地域住民等が身近な公園・緑地、街路樹の維持管理を行う活動を支援する事業。
まちづくりの担い手育成事業	まちづくりの中心的な役割を担う人材育成のための講座開催を行う事業。
地域まちづくり組織の設立支援	様々な団体が連携し、継続的かつ主体的に地域活動を行う仕組みづくりへの支援。
親子ふれあい事業、おやじの会活動事業、青少年育成推進員地区活動事業	公民館を拠点として、おやじの会などの地域の人材を活用して、地域ぐるみで子どもを育む活動を実施する事業。
スポーツ教室開設事業	初心者を対象に教室を開催する事業。

高齢者タクシー料金助成事業	高齢者の外出手段を確保するため、タクシー料金を助成する事業。
高齢者入浴サービス事業	高齢者の外出促進による健康保持及び地域社会との交流を図るため、無料入浴サービスを実施する事業。
地域包括支援センター運営事業	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合相談窓口を設置し、適切なサービスや関係機関等につなげる包括的な支援を行う事業。
空家等対策事業	空家等対策計画に基づき、空き家除却費補助等を実施する事業。
外国語対応ごみ分別アプリ	5カ国語に対応したごみ出しの曜日や場所、分別方法をスマートフォン対応アプリで検索することによって、ごみの分別の利便性向上を図る事業。
多文化共生推進事業	多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進する事業。
スマートハウス設備設置費補助事業	住宅の再生可能エネルギーの利活用に資する太陽光発電設備等の設置経費の一部を助成する事業
次世代自動車購入費補助事業	ゼロカーボンドライブの推進に資する EV、FCV 等の次世代自動車の購入経費の一部を助成する事業



まちづくりの担い手育成講座



スポーツ教室